

30 林第 31 号
平成 30 年 6 月 6 日

(一社) 愛媛県中小建築業協会長 様

愛媛県農林水産部長



CLT 建築物支援事業に係る補助金交付要綱等の制定及び
事業計画承認申請書の提出について

日頃より森林・林業行政に対しまして、御理解、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、県では、CLT の普及・PR と需要拡大を図るため、CLT を利用した建築物の設計・建設に対する支援として、「CLT 建築物支援事業」を本年度から実施することとし、以下のとおり補助金交付要綱等を制定したのでお知らせします。

つきましては、事業の趣旨・内容を御理解頂き、CLT 建築物の設計・建設に関心のあ
る民間事業者等に周知して頂きますようお願いいたします。

また、事業の実施を希望する事業者等においては、平成 30 年 7 月 4 日 (水) までに、事
業計画承認申請書を所管の地方局 (支局) 森林林業課 (森林林業振興班) まで提出するよ
う御指導をお願いします。

なお、事業の公募については、県のホームページに掲載していることを申し添えます。

記

- 1 平成 30 年度 CLT 建築物支援事業費補助金交付要綱
- 2 平成 30 年度 CLT 建築物支援事業実施要領

愛媛県 農林水産部 森林局
林業政策課 木材流通戦略係
担当係長 越智 仁夫 (内線 4143)
Mail:ochi-kimio@pref.ehime.lg.jp